

## 利用規約および加盟店規約 新旧対照表

改訂前	改訂後
<p>ほくほく Pay (北海道銀行) 利用規約</p> <p>第 10 条 (暗号等および利用者端末の管理)</p> <p>1. 利用者は、利用者端末を第三者に使用させてはなりません。また、ほくほく Pay アプリを本規約で定める用途以外で使用してはなりません。</p> <p>2. 暗号等は他人に推測されやすい数字等の指定を避け、第三者に知られたり盗まれたりしないよう、利用者自身の責任において、厳重に管理してください。また利用者において、ほくほく Pay アプリの画面上で随時変更してください。</p> <p>3. 利用に際し、取引暗証番号等の入力項目を、当行所定の回数以上、連続して誤入力するとほくほく Pay が利用できなくなります。この場合、ログアウトをしたのち、再度、ログインをした上で、取引暗証番号を変更してください。</p> <p>4. 利用者端末は紛失・盗難等に遭わないように利用者自身の責任において、厳重に管理してください。万一、利用者端末を紛失した場合は、直ちにご利用の携帯電話会社等に連絡するとともに第 12 条第 2 項の利用停止手続等を行ってください。</p> <p>5. 利用者端末がコンピューターウイルスや不正プログラムに感染しないようセキュリティ対策ソフトを導入するなどのセキュリティ対策を行ってください。また、利用者端末を使用しない際はロック状態とする等、第三者が利用しないようセキュリティ対策を行ってください。</p> <p>6. 利用者端末を変更または処分する場合には、必ず、ほくほく Pay アプリを削除してください。</p> <p>7. 利用者は、前各項のほか本規約に従い、利用者端末を管理するものとします。</p>	<p>ほくほく Pay (北海道銀行) 利用規約</p> <p>第 10 条 (暗号等および利用者端末の管理)</p> <p>1. 利用者は、利用者端末を第三者に使用させてはなりません。また、ほくほく Pay アプリを本規約で定める用途以外で使用してはなりません。</p> <p>2. 暗号等は他人に推測されやすい数字等の指定を避け、第三者に知られたり盗まれたりしないよう、利用者自身の責任において、厳重に管理してください。また利用者において、ほくほく Pay アプリの画面上で随時変更してください。</p> <p>3. 利用に際し、取引暗証番号等の入力項目を、当行所定の回数以上、連続して誤入力するとほくほく Pay が利用できなくなります。この場合、ログアウトをしたのち、再度、ログインをした上で、取引暗証番号を変更してください。</p> <p>4. 利用者端末は紛失・盗難等に遭わないように利用者自身の責任において、厳重に管理してください。万一、利用者端末を紛失した場合は、直ちにご利用の携帯電話会社等に連絡するとともに第 12 条第 1 項の利用停止手続等を行ってください。</p> <p>5. 利用者端末がコンピューターウイルスや不正プログラムに感染しないようセキュリティ対策ソフトを導入するなどのセキュリティ対策を行ってください。また、利用者端末を使用しない際はロック状態とする等、第三者が利用しないようセキュリティ対策を行ってください。</p> <p>6. 利用者端末を変更または処分する場合には、必ず、ほくほく Pay アプリを削除してください。</p> <p>7. 利用者は、前各項のほか本規約に従い、利用者端末を管理するものとします。</p>

## 利用規約および加盟店規約 新旧対照表

改訂前	改訂後
<p>第 12 条（利用者による利用停止等）</p> <p>1.ほくほく Pay アプリのメニューの「設定」から「全ての端末からログアウト」を実施すると、ほくほく Pay のログインパスワードが初期化されます。この場合、ログインするには、登録のメールアドレスに送信される確認コードが必要になります。</p> <p>2.利用者は、当行ホームページからほくほく Pay の利用停止を行うことができます。この場合、利用再開にあたっては、当行に申し出るものとします。なお、利用再開の申し出に関し、当行は申し出を行った方が利用者本人であることを確認するための資料の提示等を求めることがあります。</p> <p>第 19 条（規定の適用・準用）</p> <p>1.ほくほく Pay の利用に当たり、この規約に定めのない事項については、「普通預金規定」その他関係規定の定めを適用または準用します。</p> <p>2. この規定は、法令の変更又は監督官庁の指示、その他必要が生じたときに改定されることがあります。改定を行う旨および改定後の規定の内容並びにその効力発生時期は、効力発生時期が到来するまでに店頭表示、インターネット又はその他相当の方法により周知します。</p>	<p>第 12 条（利用者による利用停止等）</p> <p>1.利用者は、当行ホームページからほくほく Pay の利用一時停止を行うことができます。この場合、利用再開にあたっては、当行に申し出るものとします。なお、利用再開の申し出に関し、当行は申し出を行った方が利用者本人であることを確認するための資料の提示等を求めることがあります。</p> <p>2.利用者は、当行所定の方法によりほくほく Pay の利用終了を申し込むことができます。なお、当行による解約処理が終了した時点で利用が終了するものとします。</p> <p>第 19 条（規定の適用・準用）</p> <p>1.ほくほく Pay の利用に当たり、この規約に定めのない事項については、「普通預金規定」その他関係規定の定めを適用または準用します。</p> <p>2. この規定は、法令の変更又は監督官庁の指示、その他必要が生じたときに、民法第 548 条の 4 の規定に基づき改定されることがあります。改定を行う旨および改定後の規定の内容並びにその効力発生時期は、効力発生時期が到来するまでに店頭表示、インターネット又はその他相当の方法により周知します。</p>

## 利用規約および加盟店規約 新旧対照表

改訂前	改訂後
<p data-bbox="479 336 969 368">ほくほく Pay（北海道銀行）加盟店規約</p> <p data-bbox="338 389 609 421">第 2 6 条(規約の改定)</p> <p data-bbox="338 442 1102 521">1. 当行は加盟店に事前に通知することなく加盟店向けアプリの機能の追加、変更等を行うことができるものとします。</p> <p data-bbox="338 542 1102 774">2. この規定は、法令の変更又は監督官庁の指示、その他必要が生じたときに改定されることがあります。改訂を行う旨および改定後の規定の内容並びにその効力発生時期は、効力発生時期が到来するまでに店頭表示、インターネット又はその他相当の方法により周知します。</p>	<p data-bbox="1267 336 1758 368">ほくほく Pay（北海道銀行）加盟店規約</p> <p data-bbox="1133 389 1404 421">第 2 6 条(規約の改定)</p> <p data-bbox="1133 442 1897 521">1. 当行は加盟店に事前に通知することなく加盟店向けアプリの機能の追加、変更等を行うことができるものとします。</p> <p data-bbox="1133 542 1897 774">2. この規定は、法令の変更又は監督官庁の指示、その他必要が生じたときに、民法第 548 条の 4 の規定に基づき改定されることがあります。改訂を行う旨および改定後の規定の内容並びにその効力発生時期は、効力発生時期が到来するまでに店頭表示、インターネット又はその他相当の方法により周知します。</p>